

令和3年5月

各業界団体等の皆様

国税庁酒税課
厚生労働省労働基準局労働条件政策課
農林水産省食料産業局食品流通課
農林水産省食料産業局食品製造課
経済産業省商務・サービスグループ物流企画室
国土交通省総合政策局物流政策課
国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室
国土交通省自動車局貨物課

**「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けた
ガイドライン 加工食品、飲料・酒物流編」の周知のお願い**

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、トラック運送業においては、ドライバーの長時間労働及びそれを一因とするドライバー不足が大きな課題となっており、これまで、30分以上の荷待ち時間が生じた件数が多い品目（加工食品、建設資材、紙・パルプ）についてサプライチェーンごとの懇談会を立ち上げ、課題整理や改善策について検討を行い、その結果を踏まえ、令和2年5月に各品目のガイドラインを策定しました。

令和2年度は、引き続き荷待ち時間の発生件数が多かった飲料・酒物流について、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携した飲料・酒合同会議を設置し、実証実験などを通してサプライチェーン全体での検討を実施してきました。

今般、飲料・酒合同会議において、実施した実証実験で得られた結果などを中心に、加工食品懇談会において策定した上記ガイドラインを、「加工食品物流編」から「加工食品、飲料・酒物流編」へ改訂しました。

つきましては、本ガイドラインを通して、幅広い関係者の皆様加工食品、飲料・酒物流特有の課題について意識共有を図り、サプライチェーン全体での物流改善に向けて取り組んでいただけるよう、傘下事業者等の関係者へのご周知にご協力を賜りたくお願い申し上げます。

<ガイドライン及び懇談会の掲載HP>

- ・ https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000106.html

<ガイドライン報道発表>

- ・ https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000230.html

敬具

【本件に関するお問い合わせ】

国土交通省自動車局貨物課 池澤、上中

電話：03-5253-8111(内線 41313) FAX：03-5253-1637

厚生労働省 同時発表

令和2年5月29日
総合政策局物流政策課
自動車局貨物課

建設資材の物流マネジメントを始めるきっかけに ～「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の 改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」を策定～

平成30年度に設置した「建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」において検討した結果を踏まえて、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 建設資材物流編」を策定しました。本ガイドラインを参考に、建設資材に関わる多岐にわたる関係者が物流課題を認識し、建設資材物流の効率化に向け取り組まれることを期待します。

1. ガイドライン策定の経緯

トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、調査の結果、荷待ち件数が特に多かった輸送分野(加工食品、建設資材、紙・パルプの3分野)について、それぞれトラックドライバーの長時間労働の改善を図るために、輸送品目ごとに懇談会を設置・開催し、検討を行ってきました。

今般、全6回(うち分科会2回含む)の懇談会の検討の成果として、ガイドラインを策定しました。

工事現場には非常に多くの下請業者に紐づいた建設資材が工事の進捗状況に応じて搬入されておりますが、ICT導入による円滑な搬出入情報の共有など、工事現場の物流マネジメントがトラックドライバーの荷待ち時間の解消につながっていくことから、本ガイドラインの策定をきっかけに物流効率化に向けた取組が促進されるよう、サプライチェーンの関係者に周知を進めてまいります。

2. 内容紹介[建設資材物流の課題の特徴と主な対応策]

【課題の特徴】

- ・ 工事現場では天候や道路事情等により当初の搬入計画どおりに運用が進まなくなると、荷卸しスペースにトラックが集中し、荷卸し待ち時間が発生することがある。
- ・ 建設資材は多品種であり、かつ、邸別・部屋別など物件ごとに搬入される製品が異なるため、出荷時・納品時の作業が複雑化・長時間化しており、トラックドライバーの荷積み待ち時間につながっている。
- ・ 上記課題の解決の手段として、ICTの活用があまり進んでいない。

【主な対応策】

- ・ 前日の資材搬入の段取りをアナログな方法から、WEBクラウドを活用したデジタルな方法に移行し、円滑な情報共有を推進する。
- ・ 入出荷の検品作業等を目視から電子化することで、業務を効率化する。等

<添付資料>

- ・ 概要資料

<ガイドライン及び懇談会の掲載HP>

- ・ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000042.html

【問い合わせ先】

自動車局貨物課 鈴木、上中

TEL: 03-5253-8111(内線 41313) 直通: 03-5253-8575 FAX: 03-5253-1637



厚生労働省 同時発表

令和2年5月29日
総合政策局物流政策課
自動車局貨物課

加工食品物流の大きな改善へ踏み出します！ ～「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の 改善に向けたガイドライン 加工食品物流編」を策定～

トラック運送業のドライバー不足が大きな課題となっている中で、消費者の多様なニーズや頻発する大規模災害等を背景として、逼迫した状況が続く加工食品物流。この状況を乗り切るため、課題解決方策をまとめたガイドラインを公表し、サプライチェーン全体で解決を図っていきます。

1. 加工食品物流の現状

ドライバー不足が大きな課題となっているトラック運送業において、加工食品物流では長時間の荷待ちや手積み・手卸しによる荷役作業、非効率な検品作業等の課題が顕在しており、トラック運送事業者、発着荷主等の関係者が連携して、取引慣行上の課題も含めてサプライチェーン全体で早急に解決を図っていく必要があります。

2. ガイドライン策定の経緯

上記の現状に加え、当省で行った調査の結果、加工食品は荷待ち件数が特に多い輸送分野であることが判明したことから、トラック運送事業者及び発着荷主が参画して長時間労働の改善を図るための懇談会を設置・開催し、課題の整理及び解決策の検討を行ってきました。

懇談会での検討の結果、「受発注条件の見直し」「荷待ち時間の削減」「荷役時間の削減」「検品時間の削減」が課題解決のために取り組むべき内容として整理され、今般、具体的な取組事例も盛り込んだガイドラインとして取りまとめました。

3. ガイドラインの主な内容

【まえがき】

- ・社会へのメッセージ

【本編】

- ・加工食品分野における現状・課題、現状のボトルネックの把握方法
- ・課題に対する解決の方向性・具体的な解決方策

【あしがき】

- ・加工食品分野における今後の取組みの方向性

<添付資料>

- ・概要資料

<ガイドライン及び懇談会の掲載HP>

- ・http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000036.html

【問い合わせ先】

自動車局貨物課 長沢、鈴木、上中

TEL: 03-5253-8111(内線 41332) 直通: 03-5253-8575 FAX: 03-5253-1637

厚生労働省
経済産業省 同時発表

令和2年5月29日
総合政策局物流政策課
自動車局貨物課

洋紙・板紙サプライチェーンを持続可能とするために ～「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の 改善に向けたガイドライン 紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編」を策定～

平成30年度に設置した「紙・パルプ(洋紙・板紙分野)の物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会」において検討した結果を踏まえて、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン 紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流編」を策定しました。今後、物流への負荷が大きい不十分なリードタイムでの発注や少量多頻度納品といった商習慣を見直し、洋紙・板紙サプライチェーンが持続可能となるよう関係者の取組を促進してまいります。

1. ガイドライン策定の経緯

トラック運送業においては、ドライバー不足が大きな課題となっており、調査の結果、荷待ち件数が特に多かった輸送分野(加工食品、建設資材、紙・パルプの3分野)について、それぞれトラックドライバーの長時間労働の改善を図るために輸送品目ごとに懇談会を設置・開催し、検討を行ってきました。

今般、全5回の紙・パルプ(洋紙・板紙分野)の懇談会の検討の成果として、ガイドラインを策定しました。

製紙産業では印刷媒体の電子化等に伴って物量の減少が予想される中、物流の負荷が大きい不十分なリードタイムでの発注や少量多頻度納品といった商習慣を見直すことが喫緊の課題となっていることから、本ガイドラインを参考にサプライチェーンの関係者が物流効率化に着実に取り組み、洋紙・板紙サプライチェーンが持続可能となるよう促進していきます。

2. 内容紹介[紙・パルプ(洋紙・板紙分野)物流の課題の特徴と主な対応策]

【課題の特徴】

- ・ 書籍、雑誌等や段ボールに使用される紙は技術開発の要素が少なく、他社との商品による差別化が難しいことから、商品以外の部分(リードタイムや納品方法等)での競争が行われてきた結果として、不十分なリードタイムでの発注や少量多頻度納品といった商習慣が定着し、これが運送事業者やドライバーの負担増につながっている。

【主な対応策】

- ・ リードタイムの確保により、効率的な配車や積載率の向上など生産性向上に取り組む。
- ・ 物量の平準化や共同輸送の実施など少量多頻度納品を効率化する。等

<添付資料>

- ・ 概要資料

<ガイドライン及び懇談会の掲載HP>

- ・ http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk4_000038.html

【問い合わせ先】

自動車局貨物課 鈴木、上中

TEL: 03-5253-8111(内線 41313) 直通: 03-5253-8575 FAX: 03-5253-1637